

令和3年度  
東御市の財務書類



令和5年3月

東御市総務部総務課財政係

## 目 次

1	はじめに	1
(1)	財務書類とは	1
(2)	財務書類の作成範囲	2
(3)	作成基準日	3
(4)	表示金額の単位等	3
2	財務書類の状況	4
(1)	貸借対照表 (BS : Balance Sheet)	4
(2)	行政コスト計算書 (PL : Profit and Loss statement)	5
(3)	純資産変動計算書 (NW : Net Worth statement)	6
(4)	資金収支計算書 (CF : Cash Flow statement)	7

# 1 はじめに

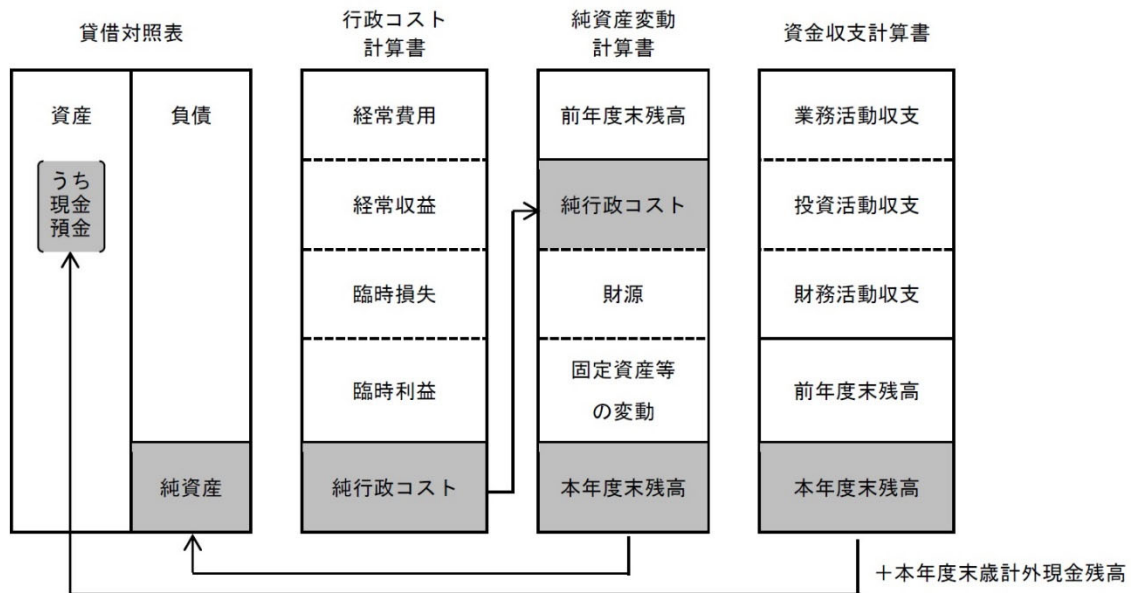
## (1) 財務書類とは

地方公共団体の財政の効率化・適正化を図るため、現金主義・単式簿記（官庁会計）による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記（企業会計の考え方及び手法）による財務書類の開示が推進されています。

発生主義・複式簿記を採用することで、現金主義・単式簿記だけでは見えにくい減価償却費といったコスト情報、資産・負債といったストック情報の把握が可能になります。

財務書類の作成にあたっては、総務省から「統一的な基準」が示されており、統一的な基準による財務書類は、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」（平成26年4月30日公表）等のとおり、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の4表又は3表（4表のうち「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」を結合）となります。

また、統一的な基準による財務書類4表の構成及び相互関係は以下のとおりです。



- ※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算され、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ※3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

(2) 財務書類の作成範囲

地方公共団体は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等を基礎として財務書類を作成します。

また、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況さらには行政サービス提供に要した費用や資金収支の状況等を総合的に明らかにするため、一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類をあわせて作成することになっています。一般会計等、全体及び連結財務書類の対象となる団体（会計）は以下のとおりです。

連結	全体	一般会計等	一般会計
			東御市地域改善地区住宅改修資金等貸付事業特別会計
			東御市工業地域開発事業特別会計
			東御市湯の丸高原屋内運動施設事業特別会計
		東御市国民健康保険特別会計	
		東御市介護保険特別会計	
		東御市後期高齢者医療特別会計	
		東御市水道事業会計	
		東御市下水道事業会計	
		東御市病院事業会計	
	東御市土地開発公社		
	株式会社信州東御市振興公社		
	公益財団法人身体教育医学研究所		
	一般社団法人信州とうみ観光協会		
	上田地域広域連合		
	東北信市町村交通災害共済事務組合		
	長野県地方税滞納整理機構		
	北佐久郡老人福祉施設組合		
	長野県後期高齢者医療広域連合		
	川西保健衛生施設組合		
佐久水道企業団			
長野県市町村自治振興組合			

(3) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。

(4) 表示金額の単位等

財務書類の表示金額単位は、百万円を原則とします。

また、同単位未満は四捨五入するものとします。したがって、表内の合計値が合致しない場合があります。

なお、単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示します。

## 2 財務書類の状況

### (1) 貸借対照表 (BS : Balance Sheet)

貸借対照表は、会計年度末時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのかと、その資産がどのような財源でまかなわれているのかを対照表で示したものです。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかになります。

貸借対照表 (概略版)

	資産の部			負債の部			
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結	
固定資産	56,714	82,527	87,910	固定負債	18,792	37,188	39,175
有形固定資産	48,101	77,918	82,904	地方債	17,250	24,355	25,313
無形固定資産	77	153	158	その他の固定負債	1,542	12,833	13,862
投資その他の資産	8,536	4,457	4,849	流動負債	2,170	3,846	4,357
流動資産	3,704	6,310	7,467	1年内償還予定地方債	1,844	3,145	3,254
現金預金	1,108	3,001	3,781	その他の流動負債	326	701	1,103
基金	1,990	2,376	2,381	負債合計	20,962	41,034	43,532
その他の流動資産	606	933	1,305	純資産合計	39,456	47,804	51,846
資産合計	60,418	88,838	95,378	負債及び純資産合計	60,418	88,838	95,378

一般会計等においては約604.2億円の資産を形成してきました。そのうち、純資産である約394.6億円 (65.3%) については、過去の世代や国・県の負担で既に支払いが済んでおり、負債である約209.6億円 (34.7%) については、将来の世代が負担していくことになります。同様に、全体では資産は約888.4億円、純資産は約478.0億円 (53.8%)、負債は約410.3億円 (46.2%)、連結では資産は約953.8億円、純資産は約518.5億円 (54.4%)、負債は約435.3億円 (45.6%) となっています。

全体と連結で負債の比率が大きいのは、水道事業会計と下水道事業会計の繰延収益 (長期前受金) が大きいからです。これは負債に計上されていますが、収益的な性質のものであり、減価償却とともに減少していくものとなります。

(2) 行政コスト計算書 (PL : Profit and Loss statement)

行政コスト計算書は、一般会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（人件費等）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収入を対比させたものです。

経常的な費用と収入の差額によって、地方公共団体の一般会計期間中の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な活動について税金等でまかなうべき行政コストが明らかになります。

行政コスト計算書（概略版）

	一般会計等	全体	連結
経常費用	13,621	22,354	28,650
業務費用	7,630	11,417	16,371
人件費	3,037	4,154	6,512
物件費等	4,477	6,840	9,312
その他業務費用	115	423	548
移転費用	5,991	10,937	12,279
経常収益	752	3,362	4,992
純経常行政コスト	12,869	18,992	23,659
臨時損失	1,097	1,098	1,099
臨時利益	17	17	17
純行政コスト	13,949	20,073	24,741

行政コスト総額（経常費用）は、一般会計等で約136.2億円となっています。一方、行政サービス利用に対する対価として市民の皆さんが負担した使用料や手数料などの経常収益は一般会計等で約7.5億円となっています。行政コスト総額から経常収益を引いた純経常行政コストは一般会計等で約128.7億円、臨時損益を加えた純行政コストは約139.5億円となっています。同様に純行政コストは全体で約200.7億円、連結で約247.4億円となっています。

(3) 純資産変動計算書 (NW: Net Worth statement)

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表すものです。

純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された費用（純行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかになります。

純資産変動計算書 概略版

	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	38,755	46,261	47,863
純行政コスト(△)	△ 13,949	△ 20,073	△ 24,741
財源	14,562	20,997	25,378
税収等	10,428	13,184	16,009
国県等補助金	4,135	7,814	9,369
本年度差額	613	924	637
本年度純資産変動額	701	1,543	3,983
本年度末純資産残高	39,456	47,804	51,846

本年度差額がプラスであることから、純行政コストが税収等でまかなえており、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資産が蓄積されたことが分かります。

また、純資産が一般会計等において約7.0億円、全体で約15.4億円、連結で約39.8億円の増加となっています。



(4) 資金収支計算書 (CF : Cash Flow statement)

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる3つの活動に分けて表示したものです。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書と呼ばれます。

現金支出については、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」という性質の異なる3つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。

資金収支計算書 概略版

	一般会計等	全体	連結
業務支出	11,724	19,254	25,006
業務費用支出	5,733	8,318	12,596
移転費用支出	5,991	10,937	12,410
業務収入	14,450	23,166	29,104
臨時支出	1,082	1,083	1,083
臨時収入	698	698	698
業務活動収支	2,341	3,527	3,713
投資活動支出	3,413	3,293	3,509
投資活動収入	1,597	1,790	1,916
投資活動収支	△ 1,816	△ 1,503	△ 1,593
財務活動支出	1,905	3,333	3,713
財務活動収入	1,558	1,600	1,842
財務活動収支	△ 347	△ 1,733	△ 1,871
本年度資金収支額	178	290	249
前年度末資金残高	790	2,571	3,213
本年度末資金残高	968	2,862	3,628
前年度末歳計外現金残高	155	155	155
本年度歳計外現金増減額	△ 15	△ 15	△ 2
本年度末歳計外現金残高	140	140	153
本年度末現金預金残高	1,108	3,001	3,781

本年度資金収支額は一般会計等で約1.8億円のプラスとなり、資金残高は約9.7億円に増加しました。全体では約2.9億円のプラスで資金残高は約28.6億円に増加、連結では約2.1億円のプラスで資金残高は約35.9億円に増加しました。

業務活動収支額がプラスであることから税収等の経常的な収入で人件費等の経常的な活動の支出がまかなえていること、投資活動収支がマイナスであることから資産形成が行われたこと、財政活動収支がマイナスであることから地方債の償還よりも発行が少なかったことが分かります。